

会 議 録

件名 第2回西和賀町行政改革審議会
期日 令和4年7月8日(金)
会場 湯田庁舎3階 大会議室
時間 午前10時30分～午前11時50分
委員 出席7名(欠席1名)
高橋文和会長、菊地嘉子副会長、
阿部克紀委員、藤谷幸子委員、
刈田敏委員、堤研一委員、
千田志保委員
当局 刈田哲彦副町長
企画課 吉田課長、刈田課長代理、
高橋主査
傍聴 無し

■■■①会議記録(事務局説明除く)■■■

1、2. 開会、委嘱状交付

吉田課長 それでは会議を始めさせていただきます。

本審議会は、まちづくり基本条例第22条で原則公開とすると定めており、本日の会議もこの原則に従って公開とさせていただきます。

それでは、第2回行政改革審議会を開会する。はじめに委嘱状の交付を行う。3月に開催した第1回の審議会において委嘱した、西和賀町社会福祉協議会事務局次長の照井委員は、3月末をもって退職されたことから、その後任として同じく西和賀町社会福祉協議会から、総務課長である菊地嘉子氏を任命した。

また同じく第1回審議会において委嘱した、岩手県県南広域振興局経営企画部企画推進課長の石木田委員においては、4月の人事異動により部署が替わられたことから、その後任として企画推進課長になられた千田志保氏を任命した。任期は令和4年4月1日から令和6年3月24

日までとなる。

～両委員へ委嘱状交付～

3. あいさつ

高橋会長 本日は忙しい中第2回西和賀町行政改革審議会に出席いただき、感謝申し上げます。私がこの席に座っているのは、西和賀町企業連絡協議会の会長を務めている関係から選任されたもので、恐縮だがよろしくお願ひしたい。

この審議会は町長の諮問機関として、行政改革の重要事項を審議することを目的として設置されている。特に今年度は重点推進事項の見直しの年度となっており、今後の取組について検討、協議が求められている。短時間ではあるが事務局からの資料に基づき、活発なご意見をお願ひしたい。

4. 議事 第3次西和賀町行政改革大綱「重点推進事項」取組状況及び評価、後期取組案について

吉田課長 次第の4議事に入る。ここからの進行は会長にお願ひする。

堤委員 その前に、副会長は照井委員だったが、次はどなたになるのか。

吉田課長 事務局としては後任の、西和賀町社会福祉協議会の菊地委員にお願ひしたいと考えている。

堤委員 その旨を協議した方がよい。

吉田課長 その件については、会長から委員各位にお諮りいただきたい。

高橋会長 それでは審議に入る前に、副会長が空席となったことから、照井委員の後任の菊地委員にお願ひしたいとの事務局案であるが、よろしいか。

～委員異議なしの声～

高橋会長 異議なしとして、菊地委員にはよろしくお願ひする。

それでは議事を進める。第3次西和賀町行政改革大綱「重点推進事項」取組状況及び評価、後期取組案について、事務局の説明を求める。

～高橋主査より資料No.1・P1～P4 について説明～

高橋会長 事務局からの説明が終わったので、委員の質問、意見をお願いします。

刈田委員 P1の団体等の事務局事務の見直しについて、必要性を検証するとある。評価では、更なる減は困難なものと考えているとある。必要性に関して基準はないと思うが、そこが必要になってくると思うので、行政改革を進めるうえでは必要性という点を整理していくことが大切。それが職員の業務量に関わってくるとすれば重要なことだと思うが、今後の考え方を伺いたい。

高橋主査 各課において持っている事務局事務が複数あるが、そのうち職員自らが担っているものについて、その調査を行ったところが33団体となったもの。団体自体の必要性も各課で考えていくが、団体は必要でありながらも、職員自らが事務局を担うという部分をなるべく別の委員に移していくことが、この取組の目指すべきところと捉えている。

刈田委員が言われたのは団体自体の必要性の判断かと思われるが、その点も各課で考えていくべきところであり、減らしていくことが理想ではあるが、これをゼロにすればよいかという決断してそうではないと考える。各課の考え方を伺いながら指標を検討したい。

はっきりこういう基準で、というのは示せないがこのように考えている。

刈田委員 理解した。事務を移行するということが非常に難しくなるので計画的に、事務局ができなくなれば団体が無くなる

ということではないので、その点に重点を置いて移行が進められなければならないと思う。

阿部委員 具体的な取組の内容について、例えば事務事業のスリム化では、行政評価制度を施策、予算へ反映するルールを構築とあるが、これらの問題点というのを把握したうえで、どの課がどれをやって、どういうスケジュールで進めていって、その間のマイルストーン、中間目標をどのぐらいに設定して、進捗管理を行うのか。民間のビッグプロジェクトになるとそのような形で行うわけだが、伺ったところによるとそのような管理はなされていないと。

後期の取組については、そのような管理をしないと取り組む職員の目標意識が希薄になって、達成感も味わえないことになってしまうが、その点が第1点。

P2の①計画的な研修とあるが、これは研修に行かせることが目的なのか、研修に行った後の職場環境の整備、意識改革が目的なのかという点、後者だと考えるが、研修に派遣するのが目標となっているのはどういう意味合いなのか第2点。

3点目としてP3の公民連携の検討について、指標がPFIの検討事業数として後期の取組にあるが、これは実際にPFIの事業が予定されていて、そのうちの何件かを実施するという点か。

吉田課長 実績について、各課で評価をしているものを、企画課で取りまとめをして年度ごとに整理をしているところ。それぞれの課に対して、例えば事業評価について照会して、その回答を当課で取りまとめる。事業のうち止めるもの、継続するものがどれぐらいあって、それらを当課において確認して次年度予算に反映させるという形での事業評価は行ってい

る。

それ以外の取組事項では、例えば行政システムの適正運用、文書管理や会計事務、財政に係る職員研修の実施であれば、研修の内容のうち行政の効率化に当てはまる分を実績として取り上げているところ。委員のおっしゃるとおり、職員個々のモチベーションには繋がっていないと捉えている。後期では、課ごとにわかるような仕組みを考えていきたい。

2点目の研修について、これまでは人材育成という観点が大きく、接遇や専門的分野などの研修を行ってきており、目標は達成した形となっている。今後は一歩踏み出して、県や国に行くことが目的ではなく、やはりこれからのまちづくりを担っていく職員をいかに育成していくかが大事だと思っているので、そのあたりの表現は考えさせていきたい。

公民連携については、具体的に事業があるかという点、現時点ではない。今後いろいろな事業をやっていく中で、例えば若者住宅をつくる際の考え方として、そういった方法もある。このようなことを踏まえた目標設定としたところ。

千田委員 阿部委員からPFIや研修に関して質問があったところで関連すると思うが、P4の広域連携の推進について、隣接市町との連携として、広域連携によるスケールメリットを活かして取組を進めるとある一方、指標には要望が何件行えたかとなっている。要望すること自体が連携の目的ではないのではと思うが、そもそもその取組の目的に立ち返って指標を検討いただきたい。

吉田課長 承知した。わかりやすい指標にするということから要望件数としたところであるが、内容としてはスケールメリットを活かすという点の方が重要である

と認識はしているので、その点は検討させていただきたい。

堤委員 P1の取組④町づくり意見交換会や⑤地域との関わり方について、後期では廃止となっているが、町と住民との意見交換や地域との連携がこの項目にうたわれていると思う。これが取組指標から無くなると、住民の意見等を拾い上げるということをやらないと言っているように感じられるので、何らかの形で工夫して、それこそICTを活用してWEBでいろいろな会議を行える環境になってきていることから、住民の意見をもっと積極的に取り入れる必要があるのではないか。そういう点からも住民との関わり方について、更に踏み込んだ目標設定があるとよい。

そのほかの取組については、スクラップ&ビルドで達成したものが終了というのは理解できるし、また新たな目標も設定されているのでよいと思うが、もう一歩踏み込んで、目標達成したから終わりではなく、更なる目標があるべきで、これを次の行革大綱となる令和8年度から始めるというのでは、前回も言ったが遅いと感じる。人材育成にしても研修参加率の目標を達成したから終わりだということではなく、並行して次の目標に向けて取り組めればよいのではないかと。

高橋主査 住民懇談会など住民の意見を吸い上げる機会について、行革の取組からは外そうと考えたところだが、取組としては継続していくもの。あらためて行革の推進事項として盛り込むよう検討したい。

目標達成後の次の取組という点について、目標を達成してしまえばそれで終了ということがよくあるが、行革は決して終わりがある取組ではないと思っている。

今回、各取組について一つずつの指標を示したが、それに限らず様々な目標が考えられるので、今後検討して次回の審議会の際にお伝えしたい。

藤谷委員 P1の団体事務局事務の見直しについて、私は婦人協議会から参加させていただいているが、合併当初は230人ほど会員がいたところ、人口減少や高齢化などによって減ってきている。減っている要因は、若い人達が仕事を持っていて忙しく婦人会に入っていないからで、会の存続も危ぶまれている。そのうえで事務局事務を担う人もいなくなっている現状にある。次につなぐ人がいなくなっているの、その点についての取組をしていただかないことには、会が無くなってしまおうという心配がある。

パソコンを使える年代の人がいない状況であり、他市町村ではどのような運営をしているかお伺いしたいと思っている。県の婦人団体でも事務局を置いていて、そこでは事務職員を配置しているが、町の婦人会ではそのような予算もないことから、どうしていったらよいかと。一度役員になったら80才になっても続けていかなければならない現状にあるので、今後につなげていくためにはどうすればいいか悩んでいる。

それからP2の適正な職員定員の管理について、町内には2種類の保育所があり、一つは法人運営、もう一つが町立となっている。子どもの人数が少なくなっており、その点についてどう考えているか。合併して16年を経過したものの、2本立てできているので、子どもたちに対して差をつけるのはどうかと思うことから、一本化をしなければならないのではないか。

高橋主査 婦人会、団体事務について、刈

田委員からご質問あった点と関連するが、事務局事務を減らそうとする視点は、町職員の負担を少しでも下げるところから始まっている。加えて今後は、各団体の必要性も踏まえて検討していかなければならないと思っている。婦人会の加入者が減っている中で事務局事務が負担になるというのは、他の団体でもあり得ることであり、そういった団体については、主管課で必要と判断するのであれば、職員の負担にはなるが将来的に事務局事務を担わなければならないのではないかと考える。

必要性という点を考えていくうえで、一方的に町職員以外の方に事務をお願いするのではなく、逆に引き受けるという視点も必要ではと、今のご意見を聞いて思ったところ。今後精査をしていくにあたって、その考え方は各課に対して伝えていきたい。

刈田副町長 保育所については、平成20年に一度検討した経緯はあるが、小学校の統廃合が先にあったのが大きかったと思う。地域の活性化という観点も踏まえて、当面は5ヶ所の保育所(園)を残すということで判断してきたと捉えている。昨今の出生数の状況を見ると、今後検討していかなければならない部分は大きくあり、その中でも藤谷委員がおっしゃった公立と民間のあり方については議論されるものと認識しているが、法人との協議はしっかりとやっていかなければその判断はできないと思っている。

現在の人口減少、少子化の状況を踏まえたうえで、早いうちに取り組んでいかなければならないと考えているし、法人ともこういったやり取りはしているが、正式に会議などを立ち上げてという段階には至っていない状況。

高橋会長 ほかに発言が無いようなので、次に進めさせていただく。それでは引き続き資料の説明を求める。

～高橋主査より資料No.1・P5～P9 について説明～

高橋会長 事務局からの説明が終わったので、委員の質問、意見をお願いします。

堤委員 P9 第三セクターについて、全社赤字決算とあるが、牛乳公社は黒字ではないか。

高橋主査 3年度の損益計算書を参照したもの。減価償却含みではそうなるが、現金ベースではおっしゃるとおり。

堤委員 その表現がよいのかわかりかねるが、単純な赤字決算と言われると牛乳公社としては困ると思う。

P6の未納滞納対策について、現年課税分未収額という指標だが、これは当年度課税分の未収額が無いようにという意味で、過年度の分は指標にしないということか。

次に未利用施設の有効活用について、項目が廃止となっているが、未利用施設はたくさんあるのではないかと思う。建物のほかにも不動産、未利用土地が多くあると思うが、それらの活用はしないのか。

3点目はP7、指定管理施設の見直しについて、温泉施設の売却をしたかったができなかったということだが、その後の経過をお伝えいただきたい。売却できず、その後施設廃止して指定管理もやめたのか。

高橋主査 未納滞納対策について、後期取組の指標として現年課税分を考えたところだが、当年度の収納率を上げることによって、滞納分として翌年度に繰り越される額が少なくなるので、その点を取り組んでいくという考え。滞納分も決して

取り組まないということではなく、全体的に滞納額を減らす策として、当年度分の収納率を上げて、翌年に回る額を少しでも少なくする取組を考えるもの。

2点目の未利用施設について、建物でも温泉施設以外にも未利用施設はあり、今後は各課において解体に向けた検討を行うところもあるので、予算的な制約もあるが、協議を進めていければと考えている。

不動産については、確かに膨大な数がある。主管課は総務課になり詳細はわかりかねるが、今のところ町の方から積極的に売るというスタンスではない。例えば県道の拡幅等工事があったとして、町有地にかかる部分を譲渡などといった場合は適宜対応している。確かに財産であり有効活用できればよいので、将来的に検討していく必要があると思う。

3点目の温泉施設の整理について、売却するとして公募したのが令和2年度になるが、その際に売却につながった例はなかった。3年度に入って1箇所買い手がつき、売却が成立している。それ以外の施設については、3施設が廃止となり、そのうち1施設が解体に着手をしている。ほか2施設については、地元で管理を引き受けていただけることとなって、現在も継続している。

③の指定管理施設という整理では温泉施設が主となってしまいが、温泉に限らず、例えば湯之沢のレストハウスなど、そのほかの施設でも指定管理が行われているので、経費や利用状況などを踏まえて適切な金額を算定し、管理していくようにしたい。

堤委員 町有地は一覧表などにして、まずは町で把握していかなければならないと思う。また見える化することによって、

売るだけではなく住民が借りるなどといった活用方法が生まれてくると思う。そのためにも公にしていければよいのでは。

阿部委員 2点お伺いする。P6④の資金調達の手法の検討について、新たな資金調達の実施内容が具体的であればお伝えいたしたい。例えばふるさと納税のサイトに楽天を加えるとか、そのようなことか。

もう1点、P9の第三セクターの後期取組の指標について、自己資本比率等の指標の改善とされているが、これは町が主体的に関わって、第三セクターの財務内容の改善に努めるような働きかけをするということか。

高橋主査 1点目の資金運用について、町では保有している現金を普通預金又は定期預金で管理しているが、動きのない現金を保有している自治体では、元金保証型の投資信託を活用しているところもある。県内でも20団体ほどが活用していると証券会社から情報提供があったことから、なるべく利ざやを稼ぐ方法として考える価値はあると思う。

ふるさと納税についても、今までは「ふるさとチョイス」を活用していたが、今年度からはさらに「楽天ふるさと納税」のサイトに参加して、納税の窓口を増やしたところ。そういった点でも資金調達という視点からすれば、取組が進むことになると思っている。

P9の第三セクターについて、確かに牛乳公社は町が手を出すまでもなく、自立して経営できていると思うが、これまでの経緯もあるので、町としても経営状況は注視していく必要があると思う。

どの指標を使うかはこれから考えていかなければならないが、指標が下がるようであれば対策を検討するきっかけにな

ると思うし、現時点で町として積極的に関わっていくというのは、経営が安定しているところに対してはない。厳しいところに対してはもちろん手をかけていくことになると思う。

阿部委員 以前いただいた第三セクターの3期比較表を見ると、牛乳公社については、堤委員がおっしゃるとおり十分な利益を計上していると思うし、3年度は減価償却の負担が大きかったということだが、残りの2社については厳しい決算になっているのでは。決算が出てからではスピード感に欠けるので、ある程度の期間で試算表等をもって、経営状況を把握する必要があるのではと思う。この指標を目標とするのであれば、そういった取組をされてはいかかが。

吉田課長 実際に産業公社に対しては、検討委員会を設置して2ヶ月に1回のペースで売上状況などを把握し、協議を行っている。今後、国道の仮橋が整備されるので、道の駅の再開など経営改善に向けた話し合いを継続していく。

阿部委員 検討委員会の場にも試算表は提示されているのか。

吉田課長 試算表は無く、売上の状況や傾向を共有して対策を検討しているところ。

阿部委員 売上を上げるということではなく、適切な利益を確保していくということが、指標からの目標になると思うので、売上だけの議論ではなく、かかっている経費も検討したうえでの議論をしていかないと。ボリュームだけ増えればよいのではなく、内容の検討も併せて進めてほしい。

高橋会長 ほかに発言が無いようだが、議事を終了してよろしいか。

～委員異議なしの声～

高橋会長 それでは議事を終了し、進行を

事務局へお戻しする。議事進行にご協力いただき感謝申し上げます。

5. その他

吉田課長 続いて次第5、その他について、委員各位からご発言はあるか。

～委員から特になし～

吉田課長 無いようなので、事務局から2点ほど申し上げます。

高橋主査 本日お配りした資料2について、今回行政改革大綱の重点推進事項を見直すということであるが、行政改革大綱の基本方針については変えないことで考えている。資料2が行政改革大綱基本方針の本文となり、赤字部分の年号、年数を加筆修正するもの。

また、令和4年度は前期取組期間として、見直しの年ではあるが、3年度に引き続き前期の取組を継続させていただく。

吉田課長 次回会議日程についてお知らせする。詳細日程は追ってお伝えするが、次回審議会は10月中旬を予定している。本日いただいた意見を踏まえ、再度庁内で検討を加えた見直し案をお示ししたいと思っている。その内容でよければ決定いただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

6. 閉会

吉田課長 それでは、これをもって第2回審議会を終了する。ご審議いただき感謝申し上げます。